

# 平成26年度 自治会長等会議記録（要旨）

日時：平成26年5月16日（金）

午後7時～9時

場所：市役所会議棟第6～8会議室

## 出席団体

自治会：75自治会中45自治会（欠席30）

集会所運営委員会：3団体中1団体（欠席2）

## 市側出席者

東大和市長、子ども生活部長、市民生活課長、ごみ対策課、福祉推進課、社会教育課、北多摩西部消防署、東大和警察署、日本赤十字社、事務局（市民生活課職員）

**議事** 司会：子ども生活部長

## 次第

- 1 市長あいさつ
- 2 職員紹介
- 3 報告
  - (1) 「東大和市の自治会活性化への取組み」前年度の自治会の取組み
    - ・東京都事業「地域の底力再生事業助成」制度の助成金活用  
「地域内の公園を使用した、高齢者の生きがいつくり」  
東大和第一光ヶ丘自治会 会長：飯田修一氏
  - (2) 【市民生活課】
    - ・「東大和市の自治会活性化への取組み」について
- 4 連絡事項
  - (1) 【市民生活課】
    - ・平成26年度自治会補助金交付申請及び平成25年度自治会補助金実績報告について
    - ・自治会長等 登録・変更届について
    - ・市民センター等の利用に係る事前予約について ・男女共同参画川柳の募集
    - ・「自治会の手引き」、「自治会加入のご案内」の活用のご案内 ほか
  - (2) 【ごみ対策課】
    - ・家庭廃棄物有料化について
  - (3) 【福祉推進課・日本赤十字社】
    - ・災害時要援護者対策について ・日赤募金についてのお願い
  - (4) 【社会教育課】
    - ・ふれあい市民運動会に代わる新たなスポーツ行事について
  - (5) 【北多摩西部消防署】
    - ・平成25年度 防火・防災会定期総会、防災講演会について
  - (6) 【東大和警察署】
    - ・管内状況について
- 5 質疑応答及び自治会間の情報交換・意見交換

## 1 市長あいさつ

皆様こんばんは。

週末の夜分、お集まりいただきましてありがとうございます。

普段から自治会長の皆さま方には、地域のいろいろな活動にご尽力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして改めて感謝申し上げます。

市といたしまして自治会や管理組合の皆さんのお力は、地域の防犯・環境維持・地域の交流など安全安心なまちづくりの推進をしていくためには欠かすことのできないものと理解いたしております。なかでも防災に強い地域づくりの活動と同様に、高齢者の見守り活動にも取組みいただき、たいへん感謝しているところでございます。今後ますます拍車のかかる高齢化には行政だけでは取り組むことはできません。地域の皆さん方のご協力なくしては推進できないものと考えております。この後、地域内の公園を使用した高齢者の生きがいつくりについてご報告をいただけるということです。地域力を生かしたまちづくりの実践例として、市といたしましても参考にさせていただき、このような活動のお手伝いが少しでもできますよう、これからも工夫してまいりたいと考えております。後ほど、地域内の公園を活用した高齢者の生きがいつくりの実践例ということでございます。その時に、私自身の考えというか、これからの考えについて話をさせていただきたいと思っております。

今後とも皆様のご協力とご理解をお願い申し上げまして、わたくしの挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

## 2 職員紹介

事務局職員の紹介

## 3 報告

- (1) 「東大和市の自治会活性化への取組み」前年度の自治会の取組み (資料2)
- ・東京都事業「地域の底力再生事業助成」制度の助成金活用

「地域内の公園を使用した、高齢者の生きがいつくり」

東大和第一光ヶ丘自治会 会長： 飯田修一氏

東大和第一光ヶ丘自治会会長の飯田です。

平成25年度地域の底力再生事業助成制度を活用した、光ヶ丘オープンカフェ事業についてご説明させていただきます。

《東大和第一光ヶ丘自治会について》

東大和第一光ヶ丘自治会のある住宅団地は、東京オリンピックの行われました昭和39年から入居が開始され、翌40年に自治会が発足されまして今年でちょうど50年になります。

当初の入居者に同年代も多かったこともあり、50年目を迎えました自治会内は非常な勢いで高齢者が多い地域になってきております。団地内は現在約500棟の個人住宅がありまして、自治会加入世帯は現在約70%の360世帯となっております。自治会調査では、会員で65歳以上の高齢者の割合は50%近くになっているようです。2人に1人が高齢者で、自治会活動の将来が危ぶまれています。

#### 《オープンカフェにたどりつくまで》

2年前に高齢者対策の一つとして、市の災害時要援護者の避難支援体制づくりと連動する形で高齢者向けふれあい交際委員会を立ち上げました。団地内を12ブロックに分けて、平時からブロックで高齢者を見守りながら、災害時の対応を考えることにしました。しかし高齢者の見守りという言葉が全面に出てしまい、そこまで責任が持てないという委員が多く頓挫してしまいました。そこで個々には責任が無く、地域全体で常日頃ふれあいを持ちながら高齢者を見守り、災害時に対応できないかと考えたのが、オープンカフェを立ち上げるきっかけです。

#### 《光ヶ丘オープンカフェの立ち上げについて》

地域の住民の孤立化防止が頭にありまして、まずはふれあいと交流を目的として、健康づくり及びスポーツ又はゲームを通して楽しく親睦する場所、自然と人とのふれあいがあり豊かな人間関係が結べる場所として適したところを考えた時に、皆様が集まりやすい場所として自治会の中央にある公園でなんとか開催できないかと思い、東京都に相談にあがりました。また高齢者が多いということで、テーブルや椅子も必要になるだろうと考えました。公園で高齢者が楽しく親睦できるものは何かと考えた時、実例がなかなか見つかりませんでした。社会福祉協議会に相談しましたら、東大和市内で向原の公園で月1回花壇の手入れを行っているグループがあると聞き、まずそこを見学しました。さらにネットでいろいろ調査もしました。このようなサロンは男性の出席が少ないこともわかりました。試行錯誤の結果、カフェ形式にして、お茶・コーヒー・及びお茶菓子それ以外にもビールを付け加えて、ゆうゆう体操のほか、ニュースポーツ・ゲームをいければ男性も興味を持っていただけるのではないかと考えました。幸い自治会内でサークル活動をしている女性グループがありまして、自治会役員及びその女性グループを中心に立ち上げることが出来ました。

#### 《地域の底力再生事業助成制度利用まで》

東京都の助成対象事業については「資料2」にあるように5区分ありまして、当自治会では既にA区分で防災マニュアル作成と防災器具類、B-1区分で初期消火スタンドパイプの購入を済ませておりますので、今回はB-3高齢者の見守り活動を使うことにいたしました。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、どの区分も単一自治会では1回目では最大20万円が補助限度額ですので、まずは事業全体の費用見積作業が入ります。

助成対象物は、打合せや反省会の飲み物及び事業に必要な物品購入代ですので見積をそろえ、東京都と相談して申請金額を決定していきます。そのうえで、事業概況及び事業スケジュールを決定し、申請書類を完成させます。最終的には東京都の担当者とファックスのやり取りをし、申請書類を送付して完了となります。募集期間は年4回ありますが、今回は2回目の5月下旬に提出し、7月上旬に決定いたしました。

#### 《オープンカフェの事業及び効果について》

今回の助成金で購入したものは、長テーブルを6個・椅子を20脚・野外のテーブルと椅子のセットを2セット、それらを収納する物置を購入いたしました。助成金は20万円となりました。

最初はその物置を防災倉庫として団地の中央に位置する公園に設置し、過去1度目に東京都の助成金で購入した防災用発電機、担架、及び2度目で購入した初期消火用のスタンドパイプを併せて入れることで、公園を緊急避難場所として有効活用しようと思いましたが、東京都の公園認可条件が厳しくて建設が不可能となり、公園から300メートル程離れた場所に物置を設置変更になってしまいました。

そこから毎回台車等で運び、公園にテーブル及び椅子を置いてカフェを開催しています。

開催時、受付では会費100円を払い住所・氏名を確認し胸に名札をつけていただいて、一人ひ

とりに御茶菓子を配っております。最初の30分ほどは椅子でのゆうゆう体操で軽く身体を動かし、その後お茶・コーヒーを自由に飲みながら銘々おしゃべりをしながら楽しんでいただくことにしました。現代版井戸端会議風カフェです。脳の活性化には、運動や雑談が最適とか言われておりますので、ボケ防止としても非常に良い企画ではないかと思っております。

2時間と限られた時間ですが、まず1回目は試行錯誤で様子を見ての開催で、ゲーム及びニュースポーツを取り入れました。しかし2回目以降は、参加者がそれぞれ趣味を生かして手品をやる方、歌を指導して下さる方と多彩となり、当初の予定通り、天気に恵まれ3回とも無事に終わることができました。60歳から90歳まで、のべ150名ほどの参加がありました。

有料の飲み物（ビール）を出したことやゲーム性を取り入れたニュースポーツを取り入れたこともあり、男性は全参加者の30%となりました。12月に参加者のアンケートを実施した結果、椅子があるので初めての人でも話しやすかった、久しぶりに顔を合わせたので非常に楽しかった、顔は知っているが会話する機会が無かった人と話げできた、身体を使ったゲームが楽しかった、コーヒーがおいしかった等、皆さん大変喜んでいただけました。

#### 《今後について》

アンケートの結果では、ほとんどの参加者が続けて欲しいということと、毎月決まった日に開催してほしいということでしたので、現在は自治会から独立させ、「光ヶ丘オープンカフェ世話人会」として、社会福祉協議会のふれあいなごやかサロンに登録し、この4月から1年間継続して毎月第二土曜日に開催することにいたしました。

このように公園を日常的に利用することで、家にとじこもりがちな地域住民との親睦を深め、孤立死などをなくすとともに、災害時の安否確認へと今後つながっていけばと思っております。

しかし世話会も高齢者が多く、今のままでは老々介護になってしまいます。なんとか若い人にも手伝っていただく環境を早く整え、継続できるように持っていきたいと考えております。

毎回カフェに参加いただいています、東大和レクリエーション協会より、日本レクリエーション協会が文科省より委託されている高齢者体力づくり支援事業ニューエルダー元気塾と、このカフェとをコラボしたいという要請がありましたので、今年のカフェ開催の中で検討することになりました。この元気塾は、60歳以上で運動したくてもなかなかやれるスポーツが無い高齢者にレク式体力チェックでご自分の体力を知っていただき、今回体操いただくなかで最適なスポーツを見つけ、チームを作っていただければ、元気塾の目的は達成されるということです。この事業がオープンカフェの趣旨に合致するので、私自身としてはつめてまいりたいと思っております。

最後に尾崎市長にお願いしたいことは、この公園は緊急避難場所に使える場所ですので、防災にも使用できるテーブルや椅子を高齢者が300メートル運ばなくて済むよう、収納できる防災倉庫の設置を強くお願いしまして終わりたいと思います。

#### 質問：

毎月第二土曜日開催で役員の負担は大きいと思うが、スタッフは何人位いるのですか？

#### 回答：

10人～13人ほどです。

#### 質問：

自治会の役員でしょうか？

#### 回答：

役員ではなくて、女性グループと少し若い方に手伝ってもらっています。自治会役員は5名位です。

## 質問：

大変良い事例とは思いますが、一つ提案があります。

毎年やられるのであれば、もう少し防災に力を入れたらどうかと思います。自分の所で炊き出しができるというスタンスを持っている自治会さんありますか。

私の自治会では、去年 250 名分炊ける大きな釜を買いました。なぜかというと、東大和市には 100 人分の釜が 7 つくらいしかないのです。これを各避難所に配ると、全小学校に配りきれないという状況があります。そういった事業をやりながら少しずつ皆さんの所で資材もそうですけれど、自分たちで炊いて食べるという工夫をされないと、東京都では 3 日～1 週間と言っています。直下型地震がくると人任せにはできないので、次はそういった資材を自分達で揃えながらぜひ炊き出し訓練をやっていただきたいなと思います。もし知恵が無ければ、お貸しします。今年も私の自治会は鍋・釜を買うつもりでいます。というのは、うちで防災訓練をやって、260 世帯の人数と年齢構成を全部調べました。750 名おります。すると 250 名の釜では足りないことが分かったからです。また高齢者や小学生等、年齢構成等を調べられたのは、防災訓練をやったからです。各自治会長さんがいらっしゃるので、そのようなことも含めて、自分達で年齢構成も把握したうえで日頃の防災訓練なり、見守りなり取り組んで頂ければと思います。

## (司会)

他に質問はございませんか。

ないようであれば質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

では市長の方から事例発表について、感想がございます。

## (市長)

どうもありがとうございました。

私もオープンカフェと一緒に楽しませてもらったのですが、いろいろな活動の仕方があると思います。自治会それぞれがどのような活動をしていくかは、皆様方が一番よくご存じなのかとも思います。これと同じことが他の自治会で出来るかという、なかなか難しいかなとも思います。それぞれの地域で、そこに住んでいる人たちが理解をし、協力をしていただけるような形でやっていただければいいのかなと思っているところです。

オープンカフェにつきましては私も行って、コーヒーを飲みながらゲームをやったり、体操をしたりとしばらく皆さんと楽しんできたのですが、なによりもそこに来ている方が非常に楽しそうにやっていることが一つ印象に残りました。もう一つは、実施している方々が大勢いらして、それぞれの方が自分の受け持ちを楽しそうにやっていたということです。私もゲームをやりましたが、最初の頃は参加する人もいなくて私ももう一人がいただけでしたが、そこで笑いがあつたり楽しくやっていると、どんどん人が増えてきて、私がそこから抜けるころには大勢の方が来ていました。やはりやっている自分達も楽しくないと来てくれた方たちも楽しくないと思いますし、長く続けていくには楽しいということ、これが苦痛だったら続かないと思いますので、それぞれの地域の中で参加する方、実施する方がどうしたら楽しめるかなということを基本に考えたいのではと思います。

それから今のお話の中で、ニューエルダー元気塾ということで、東大和レクリエーション協会から第一光ヶ丘自治会の方に話があったということですが、日頃から市民との協働とお話していますけれども、行政と市民団体・市民の方が何かをするのが協働だとは思ってございません。当然それも一つで中心になるものかなとは思っておりますが、それぞれの自治会・管理組合、あるいは任意の、今回はレクリエーション協会となりますが、そういう方々と一緒になって地域の中でどうやっていくか、一緒にできるということも一つの協働だろうと思っております。行政が

入らなければ協働は出来ないということはありませんかと思っています。

これからは地域の中でどんな形で進んでいくか、地域ケアシステムということで、医療・介護・予防・住居そして生活支援を一つのシステムとして全体的につなげていこうという考えで進めているところがございます。そういった意味で、今までのように介護は介護だけではなく、地域の中でスムーズに、医療そしてリハビリして介護して、そして地域の中で、今回のオープンカフェもその形態の一つだと思いますけれども、そのように良い方向に持っていく、全部がつながっているというようなものが必要かなと思います。国も東京都もそういう方向で進めていくということで、大きな流れとして地域の中でというものがどんどん出てくるのかなと思っています。そういった意味で高齢者だけではなく、小さい子供さんの方も地域の中でということで、これからは自治会・管理組合を含めて地域の中での力がますます必要となってくでしでしょうし、そういったものが充実している地域のほうがより素晴らしいものになっていくのではないのかなと思っています。私共行政は上手くコーディネートしていく、それぞれの自治会の個性に合わせた形でお手伝いできればかなと思っています。画一的にこうだということではなくて、それぞれの自治会に合った形のありかたがあるのだろうかなと思っていますので、今後とも皆さまと力を合わせて、それぞれの地域に合った形でしっかりと地域を素晴らしくしていきたいかなと思っています。今回のオープンカフェもそのはしりの一つだろうかなと思っています。参考にさせていただいて、それぞれの自治会・管理組合の中で何が使えるか、そういうものを考えながらこれからも是非ご活躍をいただければと思います。参加をしてみて、いろいろな事を、いろいろな方とお話をしながらそんなことを含めて総合的に思ったということで少しお話をさせていただきました。

## (2) 【市民生活課】

・「東大和市の自治会活性化への取組み」

(資料3)

市民生活課 田村課長

平成25年度に行いました自治会活性化への取組みについて、また平成26年度の取組みにつきましてご説明いたします。

《平成25年度の取組み》

市民生活課の目標といたしまして、皆様の活動を支援する、そして自治会の重要性を市民の皆さんに知っていただくということを頭に入れながら皆さんの活動をコーディネートしていく、お手伝いをするということで取り組んでまいりました。

### ①市公式ホームページへの自治会活動の掲載

こちらは市の公式ホームページへ自治会活動の掲載を新規で行いました。各自治会様で様々な活動を行っていらっしゃいますが、市民の方に自治会はどんな活動をしているのかを写真や文章などで知っていただきたいと思っております。まだ掲載数としては少ないですが、掲載を始めたところです。

### ②市報への自治会加入のお知らせの掲載

こちらは定期的に1年間に3回、市報に自治会の重要性や加入案内を、市民生活課をお問合せ先としまして掲載をさせていただきました。

### ③定期総会等での会場確保

昨年度の自治会長等会議でのご意見のありました公民館での先行予約につきましては検討の結果、市民センター同様、行えるようにさせていただきました。また役員会におきましても、毎月なかなか会場確保ができないとお声がありましたので、こちらは市民センターの施設に限ってですが、先行予約ができるようになりました。少しですけれども、皆様の活動の支援になったかなと思っています。25年度の先行予約の件数に対しまして、今年度皆様に先行予約でご利用い

ただいている件数は倍近い件数を把握しております。皆様にご利用いただけてうれしい限りでございます。

#### ④自治会の手引き・自治会加入のご案内（冊子等）の継続配布

平成24年度に冊子は作成しましたが、25年度も引き続き配布をさせていただきました。活用方法としましては、自治会長さんが会員の勧誘にお使いいただいたり、新しく自治会設立を考えているとのご相談が昨年度何件かございましたので、その方たちにご利用いただいています。

#### ⑤自治会等への補助金交付

こちらは引き続き補助金を交付させていただきました。

#### ⑥地域の底力再生事業助成の情報提供

こちらにも引き続き皆様に活用していただけますよう、情報提供をさせていただきます。先ほど発表させていただきました飯田会長の第一光ヶ丘自治会さんを含めまして6自治会の皆様にご活用いただきました。

資料の下に自治会加入率について掲載させていただきました。24年度に比べまして加入率といたしましては0.5ポイント下がっておりますが、自治会加入の世帯数は前年と比べて92世帯増えておりますので、分母となります総世帯数が712世帯増えておりますので、結果として加入率は0.5ポイント下がってしまったのですが、100世帯近い方が入っていただいたということで、皆様のお力によるものかと思っております。

#### 《平成26年度の取組み》

以上申し上げたことにつきましては、引き続き取り組んでいきたいと思っております。また自治会活動のホームページ掲載につきましては、今年度はもっと多くの自治会の活動を紹介できまように取り組みたいと考えております。

私どももなるべく地域に出ていきまして皆様の活動を見せていただき、取材などさせていただきますながらホームページに掲載させていただきたいと思っております。

市内に自治会のない地域もございますので、新規での自治会設立に向けてご相談に乗らせていただいたり、他の事業で地域にお邪魔させていただいた時には、自治会の設立の話など引き続きさせていただきたいと思っております。

昨日、東京都の会議におきまして「地域の底力再生事業助成」について、皆様にご活用いただきたいとお話がありました。ガイドラインの冊子については、以前皆様のご自宅にお送りしているところですが、昨日の会議での地域の底力再生事業助成概要資料を配らせていただきました。新規の活用であれば10/10の補助率、単一の自治会であれば補助金の限度額は20万円までとなっております。今年度の主な変更点は、補助金の交付決定の2か月後に先に決定額の7割を上限額として受け取れることができるようになったそうです。自己資金の少ない自治会様により使いやすい内容に変更したとのことでした。募集日程は下の方に記載がございます。

昨年度の利用実績は全体で411件、区部で261件、市町村で150件だったそうです。積極的にご活用くださいとの話がありました。

最後になりますけれども、26年度につきましてもできるだけ地域に出向かせていただきながら、自治会の活性化の取組みができるように努めてまいります。

## 4 連絡事項

### (1)【市民生活課】

・平成26度自治会補助金交付申請及び平成25度自治会補助金実績報告について

(資料4)

(1) 平成25度自治会補助金実績報告書については、昨年度に申請いただいた全ての自治会

に提出していただくことになります。金額については全て事務局で記載してあります。

必ず決算報告書と一緒にご提出ください。

(2) 平成26年度自治会補助金交付申請書・請求書を提出してください。

(3) 登録依頼書については、会長が変更になった自治会、振込口座に変更がある自治会は提出が必要です。

(4) 委任状は、「口座振替を希望する自治会で、口座名義人が会長以外の場合」「現金払いで会長以外の方が受け取りに来る場合」は必要になります。

その他

・6月20日（金）までにご提出ください。

・印鑑は自動浸透印を使用しないでください。

・訂正する場合には修正液等を使用せず、二重線を引いて訂正印を押印してください。

・会長以外の方が補助金の手続きを担当されている自治会は、申請書の余白に担当者の住所・氏名・電話番号などの連絡先を記入してください。

・補助金交付請求書、委任状には日付を記入しないでください。手続きの際に事務局で記入します。

・印鑑を押印した書類については捨印のご協力をお願いします。

**(※事務局注：補助金申請の詳細な説明については省略します)**

#### ・自治会長等 登録・変更届について

開催通知と合わせ、4月18日時点で提出されていなかった自治会・マンション管理組合に送付させていただきました。この間にすでに提出していただいた自治会については重複してしまい申し訳ありませんでした。自治会長が変更になった場合、また、継続のされている方も個人情報の扱いについて確認させていただいております都合上、毎年のご提出をお願いします。

#### ・自治会の定期総会等を目的とした市民センター等の平成27年度利用に係る事前予約について (資料5)

以下のいずれかに該当する事業について事前予約を行うことができます。

①定期総会等の人数が多いため会場の確保が困難な事業の場合

②講習会等講師と日程調整の必要があり早期に会場確保が必要な場合

③自治会役員会（月1回）

集会施設の維持管理に要する費用に対する補助金を受けていない自治会、集会施設を保有している自治会については、この制度を利用すると次年度は集会施設に関する補助金は受けられません。

貸し出しできる施設は、奈良橋・桜が丘・向原・清原の各市民センター、新堀地区会館、清水・芋窪・仲原・湖畔・玉川上水の各集会所、中央・蔵敷・狭山・上北台・南街の各公民館となっております。なお、自治会役員会については、地区会館・地区集会所のみとなっております。

施設の管理上、貸出しが困難な場合があるので必ず事前に市民生活課までご連絡ください。

平成27年度（平成27年4月～）の事前予約については平成26年12月3日から受け付けます。

#### ・その他

当日に配布した資料の説明

・男女共同参画川柳の募集のご案内 (資料6)

5月15日～10月31日まで募集をしております。ぜひご応募をお願いいたします。

・『自治会の手引き』

・『自治会加入のご案内』  
については市民生活課 市民協働係までご連絡ください。

## (2) 【ごみ対策課】

### ・家庭廃棄物有料化について (封筒2)

東大和市のごみ減量対策の一環としまして、平成26年8月から家庭廃棄物の収集体制の変更と、10月から有料化の実施をします。今回の配布物は2点ございます。平成26年8月から家庭廃棄物の収集を変更するというもので、こちらは回覧用です。黒のイラストのものは自治会の掲示板の掲示用で、一律3部入れさせていただきました。

今後は制度のご案内ということで市報の特集号の発行を予定しておりまして、各家庭にお知らせをさせていただくことを考えております。また分別カレンダーやごみ排出ガイドの全戸配布を7月頃予定しています。各地域で有料化の制度案内のご希望があれば、土・日曜日も含め、時間帯も問わずごみ対策課の職員が行きまして制度のご案内をさせていただければと思いますので、ご希望があればごみ対策課までご連絡をいただければと思います。

## (3) 【福祉推進課・日本赤十字社】

### ・災害時要援護者対策について (資料7)

災害時要援護者とは、地震や台風、集中豪雨といった風水害などの災害時に家族などの支援が受けられず、自力で避難をすることが困難な方を言います。過去の災害をみても災害時要援護者の被災が多くを占めていまして避難の支援をする体制を整えることが求められています。

市では自助・共助・公助の役割分担の中で地域で支え合う共助につつましてどのような支援体制が整えられるか、平成23年度からモデル事業として湖畔地区と南街の自治会に協力をいただき、実施しました。このモデル事業を通じて地域での取組み成果や実例を反映させまして平成25年にまとめましたのがこのガイドラインです。このガイドラインは地域の皆様で支え合う体制をつくるための方法や、ポイントを整理したものとなっております。このガイドラインを参考に地域での取組みにつなげていただければ幸いです。詳細な説明については問い合わせさせていただきたいと思います。

### ・日赤募金についてお願い (日本赤十字社より)

本日は日本赤十字社の活動資金のご協力をお願いをさせていただきたいと存じます。

毎年5月に皆様のご協力を頂いておりますが、5月を赤十字運動月間として活動をPRするとともに活動資金のご協力をお願いしているところです。平成25年度東京都支部の活動資金の募集状況について報告をさせていただきます。目標額11億8千万円に対しまして、12億7千万円を超えることができました。そのうち地区の皆様にお願いたしました活動資金につつましても、東京都支部全体で6億1600万円を超えることができました。東大和市様でも205万1775円のご協力をいただきました。ありがとうございました。

昨年は自然災害の多い年でした。伊豆大島につつましては、東京都でございますので赤十字の職員が直接行きまして、救護物資等をお届けいたしました。また義援金につつましても、5億円を超える義援金が寄せられました。東京都支部では第一次的な災害救護を重点事業に位置づけております。今年度から3年間、重点事業としまして積極的に取り組んでまいります。具体的には首都直下型地震に備えるため、資材や救援品を整備するとともに風水害に対する救援品の作成配備をいたします。また赤十字減災セミナーを行います。これらの事業を行うために資金が必要で

すので、また今年度も11億8千万円を目標額とさせていただきました。今年も昨年同様ご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (4) 【社会教育課】

##### ・ふれあい市民運動会に代わる新たなスポーツ行事について (資料8)

これまでの経過として、昨年この席でご説明させていただきましたが、平成25年度は国体のボーリング競技とふれあい市民運動会の開催時期が重なることから運動会については中止とさせていただきます。この間を利用して次年度以降実施する内容についてより多くの市民の皆さまが参加できる行事とするため、「スポーツ行事活性化委員会」を設置し内容の検討を行いました。検討のメンバーにつきましては、自治会からは前年度のふれあい市民運動会の企画運営委員の方の中からお願いをし、その他団体より16名の方をお願いいたしました。活性化委員会では7月より6回の会議と2回の先進市視察を行いまして、本年3月26日に来年度以降に実施をするスポーツ行事のあり方についてと題し検討結果を市長に報告いたしました。

検討結果の内容ですが平成26年度以降に実施をするスポーツ行事につきましては、ふれあい市民運動会の参加形態を見直したうえで、継続的に実施をするべきとの回答をいただきました。また目的理念ですが、スポーツレクリエーションを通じて地域コミュニティを広げること、市民の健康保持と相互交流を図ることとされております。実施する事業内容ですが、エントリー制の対抗競技種目と全市民が参加できる自由参加種目を行うことが有効であるとされております。スポーツ行事の参加形態であります。対抗競技種目につきましては、既存の自治会を含む様々なコミュニティでの参加による事前エントリー制とし、自由参加種目につきましては当日受付が出来るように配慮するべきとされています。実施の主体としては、行政主導の実施ではなく行政と市民が協働して実施するべきとし、開催時期につきましてもふれあい市民運動会が行われていた9月の最終日曜日を基本に、多くの市民が参加できる日程を考慮するべきとされております。

こうした検討結果を受けて、4月1日号の市報で新スポーツ実行委員会の委員の募集をしたところ、旧検討委員会のメンバーを中心に13名の委員の方にお集まりいただきまして、4月25日に第一回の実行委員会を立ち上げました。その中ではスポーツ行事の実施時期を9月28日(日)とすること、対抗競技参加種目に参加するコミュニティの最小単位を10人以上にすることが決定いたしました。それ以外の詳細については決定しておりません。事業の実施にあたっては、実行委員会の中で決定すべき事項が多いことから、今後は月2回程度の会合を開く中で中身をつめていくことが確認されました。実行委員会の中でスポーツ行事の詳細が固まりましたら市報等で市民の皆さまにも内容について周知をしていきたいと考えております。

#### (5) 【北多摩西部消防署】

##### ・平成26年度防火・防災会定期総会、防災講演会について (資料9)

平成26年度防火・防災会の定期総会、防災講演会を6月28日(土)午前10時から11時50分まで、場所は桜が丘にあります中小企業大学校東京校の講堂で行います。

防災講演につきましては、防災コンサルタントの井上浩一さんに講演をいただく予定です。これにつきましては後日ご案内させていただきますが、参加のご検討をよろしく願いいたします。

(※事務局注：既に終了しました)

## (6) 【東大和警察署】

### ・管内状況について (資料 10)

日頃から皆様のパトロール等ありがとうございます。

今日は管内、東大和市・武蔵村山市の犯罪の状況をお知らせいたします。

現在、東大和警察署管内で一番問題になっているのが「かあさん助けて詐欺」になっています。

おとし東大和警察署で把握した詐欺は13件で1700万円でした。昨年度は32件、1億円を超えております。今年については昨年よりも11件多い17件、被害額は3,377万円となっております。非常にペースが速い状況です。高齢者の方がほとんどで、女性の方が狙われています。自宅へお金の話を家族が電話で語る場合は、ほぼ100%振り込み詐欺と考え、話を全部聞く前にまずは本人の確認をしてください。また、高額な引き落としの際には一旦警察の確認をと銀行にお願いしています。自分のお金を引き落とすのに警察の確認が必要なのかと立腹される方もいるのですが、ご協力お願いいたします。現在東大和警察署では、振り込み詐欺対策で「騙されたふり作戦」をしています。この作戦で3件検挙に至っています。皆さまのご協力をお願いいたします。

(司会) 以上報告事項を終了いたします。報告事項に対しての質疑応答、自治会間の情報提供のお時間とさせていただきます。

### 質問及び情報提供： 新堀自治会 井上会長

- ①振り込み詐欺対策について無料で設置できる録音機が有効である。自治会内では10名程が設置し無駄な対応が無くなったと喜ばれている。自治会で紹介・募集したらいかがか。
- ②新堀自治会では5年前から青パトを行っています。もしできる自治会があればぜひやってください。個人の車も登録できます。自治会の班長さんも講習を受け、月に2～3回程度午後10時から12時の間、自治会区域内～東大和市駅まで巡回しています。当初から比べると放置自転車が無くなったたり等効果がありますので、ぜひできる自治会があれば行っていただきたいと思います。
- ③防災訓練、炊き出し訓練は重要であるので、ぜひ早くに行っていただきたいと思います。他人事ではないので、備える資金がありましたら自分達で揃えて炊き出しをする訓練を行っていただきたいと思います。
- ④ふれあい市民運動会に替わる新たなスポーツ行事について、経過を聞きました。前年度の企画運営委員さんをメンバーにということですが、自分は十何年か企画運営委員のメンバーをやっていますが、一言も声がかかりませんでした。運動会を行う時にブロックでやる人がいない時には声がかかり、今回のようなときにはなぜ声がかからないのか。出るか出ないかは別として、なぜ声がかからないのか不思議です。

### 回答：

(東大和警察署) 録音機については既存の固定電話に録音機を取り付けます。電話がかかってくると「録音します」とメッセージが流れ、不審な電話が撃退できるもので、無料で取り付けています。残り台数がだいぶ厳しくなってきているので、付けられたい方は早めにお問い合わせをお願いします。

(社会教育課) スポーツ行事活性化検討委員会の前年度の企画運営委員の件について。

スポーツ行事活性化検討委員会については、各団体からご推薦いただいた委員が出ております。各団体より2名程度でお願いいたしました。自治会からは前年度の赤と白の実行委員長2名にお願いしました。

**再質問： 新堀自治会 井上会長**

実行委員長2名ということですが、毎年企画運営委員として各ブロックの自治会長さんが出ていますので、まずブロックから出すべきではないのでしょうか。

ふれあい市民運動会は各ブロックで人数を集めて一生懸命やってきました。選ぶのは良いですが、ブロックには必ず連絡するべきではないのでしょうか。これでは今後、協力は出来ないということになります。

**回答： 社会教育課**

前年度の会議の時は、まだその当時は運動会がお休みということで実行委員会は立ち上がっていませんでした。各団体から2名程度ということでしたので、赤と白の対象者の方に出ていただきました。しかし他の実行委員さんには一言声をかけるべきだったと考えてございます。申し訳ございませんでした。

(司会) それでは、自治会間での情報交換・意見交換などございますか。

**清水自治会 伊藤会長**

スポーツ行事の件について「そうだったのか」という感じで、それぞれの自治会も今年運動会が実施される予定なので、参加しましょうと決議をしてやったところもあったと思いますので、周知徹底という点では、今後の課題かなと思いました。

東大和市広報板についてですが、かなりクラシックなベニヤ板の掲示板が市内に相当ありますが、秘書広報課で承認印をもらったポスターが貼られています。広報板では画鋲が茶色くなっていたり、広報板という文字の上に貼られていたり、期限が過ぎてもいつまでも貼ってあったりしています。掲示板を今の時代に即したのものへの工夫をお願いしたいと思います。

司会：現在市内では掲示物・配布物を職員一人一人が目配りしております。広報板については徹底されていないということですので、貴重なご意見としていただきたいと思います。

**南街末広二丁目親交会自治会 吉田会長**

南街六丁目の桜街道と富士見通りの間にあるのですが、昨年の7月頃から交通止めの標識(但し居住者を除く)があります。しかしほとんど守られていない状態で交通量が増える中、事故が起こらなければいいなと思っています。貯水池の方にもいくつか標識が出ていますけれども、どのような主旨でこれを決めたのかとよく質問されるので、ご説明願います。

**回答： 東大和警察署**

居住者を除くというのは、基本的に細くて裏道として利用することが非常に多い街道を、居住者の方がメインで使うので大きなトラックが通ったりさせないためにつけるパターンが多いです。

取締りが徹底してなくて、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。警察官を配置するなど、取り締まりを徹底するように交通の方にお話させていただきます。

**栄二丁目自治会 大月会長**

ふれあい市民運動会の件について。今までブロック制で実施してきたのが、今回検討委員会16名で少人数の最小単位10人以上上限なしという運動会に切り替わったこの検討会で、どのような経緯でこの形になったのかをお聞きしたい。

今までブロック制で紅白分かれて行っていたが、予算としてブロックに対して10万円、食事代で2万5千円、計12万5千円を支給していたのですが、小単位10名以上になった場合に、

どのくらいの単位が出るかはわからないのですが、予算をどう配分するかを聞きたいです。

**回答： 社会教育課**

ふれあい市民運動会のブロック制のことについて、今、検討委員会の会議録が手元にないのですが、10ブロックに分けた中で3ブロックの参加がずっとなかったというのが一つあります。

また自治会、マンション管理組合は約114団体あるのですが、そのうち参加いただける団体が28団体ということがありました。このような資料の中で検討委員会では一旦ブロック制を見直しして、小単位から参加できる運動会にしたらどうかという意見がでたと思います。

2点目の各ブロックの金額につきましては、まだ実行委員会の中では全く話し合われておりませんので、本日はお答えできない状況です。

**新堀自治会 井上会長**

今の話の中で、10ブロックの中で3ブロックが参加していなかったのは、ずっと昔からの話です。その経緯を知っているのは長年出ている会長さんなので、ブロック全て聞かないでたった2ブロックの代表でいろいろな事を決められて結果だけ報告されても非常に困ります。今まで協力して参加をしているのに、大事なことが切り替わる時に無視されている。今回ブロックに予算が出ないということは、自治会の参加は減るでしょう。参加人数は減ると思います。

各ブロックにどういう会議をしたのか、まずは会議の議事録を出してください。大変失礼な話だと思います。

**回答： 社会教育課**

議事録につきましては、概要版を作りましてお配りしたいと思います。

**南街末広二丁目親交会自治会 吉田会長**

自治会の組織率が少ないという現状の中で、いかにして皆さんに自治会に参加していただくか、良い案があったら教えていただきたい。初めて役員を仰せつかったのですが、次々役員がまわってくるから嫌だとか言われて会員が減っていくのは非常にマズイのではないかと思います。

かなり世帯数が増えているにもかかわらず、自治会に入っている人が増えていない現状があります。これは考えなくてはいけないのではないかと思います。その1つの案として、市の広報を自治会で配布する形を取れないのでしょうか。それによって隣組の人と顔を合わせる機会ができ、連絡もとりやすくなります。新聞折り込みだと顔を合わせる機会もなく、ゴミ出し時に顔を合わせても誰だかわからない状況となります。ぜひ良い案があったら教えてください。

**新堀自治会 井上会長**

私は会長13年目です。当初会長をやった時には会長が毎年変わっていました。会長をくじ引きで選んでいたのが嫌でやめてしまうことが続き、近所の方から「やってもらえないか」と言われ引き受けました。当初はずっと減っていましたが、去年ようやく増えたのは大規模な防災訓練を行い、それが浸透した結果一旦抜けた方も戻ってきています。まだ10世帯増ですが、これからまだ増えると思います。3.11以降、皆さんの関心は防災です。どんな行事よりも自分の命が安心安全であれば入ろうかなというのが大方の意見でした。

この地域もかなり高齢化となってきましたので、高齢で班長のできない方は飛ばしています。今後高齢化に伴って回覧板を回すことが出来なくなることを見越して、今回新堀地区会館に自治会の掲示板を設置することになりました。これからは地区内の土地の持ち主の方に協力いただいて掲示板を増やし、回覧が出来なくても活動が出来るような体制づくりをしていこうと思っています。

まず、会長を含む役員さんが1年で辞めないことが大前提だと思います。最低でも4年くらい続けていただければ自治会は機能するのかなと思います。自治会によって行事があると思いますが、皆さんの関心事を探っていただいて、まず一番できるのは防災訓練です。機材が無ければ市役所も持っているし、我々の物もお貸しします。訓練していただいて関心を持って自治会へ戻ってきていただくのが大前提だと思います。また青パトもずっとやっておりますが、そのことによって地域の安全が守られているという面もあります。自治会の役員さんが出来ることを根気強くやっていただければ戻ってくるのではないかと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

#### (司会)

広報の件につきましては、担当課にご意見としていただきたいと思います。

その他ございますか。

それでは、皆様のおかげで本日予定いたしました議題は終了いたしました。

以上をもちまして、平成26年度自治会長等会議を終了したいと思います。なお来月は環境月間ということで、6月1日に市役所中庭で環境市民の集い並びに保健センターにおきまして無料歯科検診が開催されます。

今年から新たな市の試みとして、30日にマンション管理組合理事長さんの会議を初めて開催したいと思っております。マンション管理組合の理事長さんは再来週も是非ご参加いただけたら幸いです。

本日は長時間、どうもありがとうございました。